

都市再生整備計画 事後評価方法書

小牧線沿線地区

令和 6 年 9 月

愛知県小牧市

（１）成果の評価

１）都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標 1：		計画区域内居住率	
A：事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	令和元年 10 月 1 日時点		
②実施主体	都市政策部 都市整備課		
③計測手法	令和元年 10 月 1 日時点の大字町丁別人口データ（小牧市資料）から、小牧線沿線地区（応時一丁目、応時二丁目、応時三丁目、応時四丁目、久保、久保一色南一丁目、久保一色南二丁目、久保新町、久保本町、桜井、桜井本町、小松寺一丁目、小松寺五丁目、小松寺三丁目、小松寺四丁目、小松寺二丁目、小牧一丁目、小牧二丁目、小牧三丁目、小牧四丁目、小牧五丁目、小牧原二丁目、小牧原三丁目、小牧原四丁目、常普請一丁目、常普請二丁目、新町二丁目、新町三丁目、大字岩崎、大字久保一色、大字小松寺、大字小牧、大字小牧原新田、大字大山、大字東田中、大字南外山、大字二重堀、大字文津、大字北外山、大字北外山入鹿新田、中央一丁目、中央二丁目、中央三丁目、中央四丁目、中央五丁目、中央六丁目、田県町、東一丁目、東新町、文津一丁目、堀の内一丁目、堀の内二丁目、堀の内三丁目、緑町の一部）を抜き出し、区域の一部が含まれるエリアは面積按分の比率により、地区内の人口を集計し、市全体の人口に対する割合を計測した。		
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	令和 6 年 9 月		
⑤実施主体	都市政策部 都市整備課		
⑥データの計測手法	従前値と同様の方法により、大字町丁別人口のデータ（小牧市資料）から、小牧線沿線地区の人口を集計し、市全体の人口に対する割合を計測した。		
⑦評価値の求め方	- 事後評価のスケジュール上、計測時点で評価基準日（令和 7 年 3 月 31 日）のデータ入手は不可能であることから、評価値は見込み値での取り扱いとする。 - 令和元年度から令和 5 年度（各年 10 月 1 日時点）までの数値を踏まえて、評価基準日の人口を推計し、評価値（見込み値）とする。		
⑧確定／見込みの別		確 定	
	●	見込み	
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	●	あ り	
		な し	
⑩計測時期	令和 7 年 10 月 1 日時点の人口データが入手可能となった時期（令和 7 年 10 月）		
⑪実施主体	都市政策部 都市整備課		
⑫計測手法	事後評価と同様の方法で、令和 7 年 10 月 1 日時点の大字町丁別人口のデータから小牧線沿線地区の人口を集計し、市全体の人口に対する割合を計測し、確定値とする。		

(1) 成果の評価

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標2: 新築着工住宅件数(計画期間内の累計)

A: 事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点	都市再生整備計画事業(小牧線沿線地区)の計画期間開始時(令和2年4月1日)
②実施主体	都市政策部 都市整備課
③計測手法	・ 土地区画整理事業が実施された小牧文津地区、小牧岩崎山前地区、小牧南地区において、令和2年度以降の土地区画整理法第76条に基づく建築行為の許可申請がなされた件数により、新築着工建物件数を計測した。

B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	令和6年9月				
⑤実施主体	都市政策部 都市整備課				
⑥データの計測手法	・ 従前値と同様の方法により、土地区画整理事業地区(小牧文津地区、小牧岩崎山前地区、小牧南地区)内の新築着工建物件数を計測する。				
⑦評価値の求め方	・ 事後評価のスケジュール上、計測時点で評価基準日(令和7年3月31日)のデータ入手は不可能であることから、評価値は見込み値での取り扱いとする。 ・ 平成26年度から令和5年度までの数値を踏まえて、評価基準日の新築着工建物件数を推計し、評価値(見込み値)とする。				
⑧確定/見込みの別	<table border="1"> <tr> <td></td><td>確 定</td></tr> <tr> <td>●</td><td>見 込 み</td></tr> </table>		確 定	●	見 込 み
	確 定				
●	見 込 み				

C: フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性	<table border="1"> <tr> <td>●</td><td>あ り</td></tr> <tr> <td></td><td>な し</td></tr> </table>	●	あ り		な し
●	あ り				
	な し				
⑩計測時期	令和6年度の新築着工住宅件数が入手可能となった時期(令和7年10月)				
⑪実施主体	都市政策部 都市整備課				
⑫計測手法	・ 事後評価と同様の方法で、令和7年3月31日時点の計測を行い、確定値とする。				

(1) 成果の評価			
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況			
指標3:	地域住民が主体的に管理するコミュニティ拠点施設数(累計)		
A: 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画事業(小牧線沿線地区)の計画期間開始時(令和2年4月1日)		
②実施主体	都市政策部 都市整備課		
③計測手法	- 小牧線沿線地区で整備した施設(樋下公園、小牧口西公園、天王塚公園、本田会館北公園、駅西公園)の内、年度当初(4月~6月)時点で、地域住民が主体的に管理すること(都市公園管理委託契約)に至った公園や交流施設の数を計測する。 - 宮前公園は、計測時期において未供用のため、計測に入らない。		
B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	令和6年9月		
⑤実施主体	都市政策部 都市整備課		
⑥データの計測手法	従前値と同様の方法により、地域住民が主体的に管理するコミュニティ拠点施設数を計測する。		
⑦評価値の求め方	令和6年度当初(4月~6月)時点の地域住民が主体的に管理するコミュニティ拠点施設数を計測し、評価値とした。		
⑧確定/見込みの別	●	確定	
		見込み	
C: フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性		あり	
	●	なし	
⑩計測時期	—		
⑪実施主体	—		
⑫計測手法	—		

(1) 成果の評価			
2) その他の数値指標 (当初設定した数値目標以外の指標) による効果発現の計測			
数値指標:	—		
記述理由	—		
A: 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	—		
②実施主体	—		
③計測手法	—		
B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	—		
⑤実施主体	—		
⑥データの計測手法	—		
⑦評価値の求め方	—		
⑧確定／見込みの別	—	確 定	
	—	見込み	
C: フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	—	あ り	
	—	な し	
⑩計測時期	—		
⑪実施主体	—		
⑫計測手法	—		

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A：都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア■ 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ□ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ□ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B：実施事項（※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入）

- ・ 交付期間中は、都市整備課が中心となり、定期的に事業進捗状況や、事業進捗上の問題点について関係各課と連携して確認することにより、事業遅延等のリスクを低減させる。

C：事後評価時の確認方法

- ①時 期 交付終了年度
 ②確 認 先 都市政策部 都市整備課
 ③確認方法 中間年次である3年目（令和4年度）に行ったモニタリング報告書により確認する。

2) 官民連携による取組の実施状況の確認

A：都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア■ 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ□ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ□ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B：実施事項（※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入）

- ・ 公園整備等について、計画段階からワークショップ手法による住民参加を行い、施設内容だけでなく、施設の維持・管理についても住民自らが実施する方策と体制づくりを住民主体で実施する。

C：事後評価時の確認方法

- ①対 象 ・ ワークショップの実施状況等について確認する。
 ②時 期 交付終了年度
 ③確 認 先 都市政策部 都市整備課
 ④確認方法 ワークショップの実施記録で、官民連携による取組の実施状況を確認する。

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A：都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア□ 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ□ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ■ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B：実施事項（※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入）

- ・ 地域コミュニティの維持・活性化に向けた、住民主体の公園の維持・管理活動

C：事後評価時の確認方法

- ①対 象 ・ 地元区による公園の維持・管理活動
 ②時 期 交付終了年度
 ③確 認 先 都市政策部 都市整備課
 ④確認方法 活動記録で持続的なまちづくり体制の構築状況を確認する。

(3) 効果発現要因の整理

①時 期	令和6年11月
②実施主体	都市政策部 都市整備課
③検討体制	都市整備課が主管課となり、事業に関わる全ての課（みどり公園課、区画整理課、河川課、地域包括ケア推進課、消防総務課、都市整備課）による庁内の横断的な組織を設置し、検討会議を開催する。

(4) 今後のまちづくり方策の作成

①時 期	令和6年12月
②実施主体	都市政策部 都市整備課
③検討体制	前記の組織による検討会にて整理する。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	令和7年1月	令和7年3月
②実施主体	都市政策部 都市整備課	都市政策部 都市整備課
② 公 表 方 法	市役所都市整備課窓口での縦覧、ホームページでの掲載により公表する予定である。公表期間は2週間とする。	ホームページでの掲載により公表する予定である。

(6) 評価委員会の審議

①時 期	令和7年2月
②実施主体	都市政策部 都市整備課
③設置・運用方法	学識経験者等を中心に、都市再生整備計画事業に関わる評価委員会を開催する。まちづくりの観点から、都市再生整備計画事業に限定し事業評価を行うよう、市の要綱で運用する。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

①聴取方法	該当なし
-------	------

※(3)～(6)の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算措置の状況	ア ☐ 費用は発生しない イ ☒ 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ ☐ 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ ☐ その他（ ）
----------	--

都道府県名	愛知県
市町村名	小牧市
地区名	小牧線沿線地区
計画期間	令和 2 年度～令和 6 年度
作成者	部署 都市政策部 都市整備課 役職 技師 氏名 坂野 祐輔
連絡先	T E L 0568-76-1157 F A X 0568-71-1481 E-mail toshiseibi@city.komaki.lg.jp